

令和6年度補助基準額

1 基準額の算出

基準額 = (基準額Aの合計×調整率別表4※) + 基準額B + 基準額Cの合計

2 基準額

(1) 基準額概要

区分	基準額A				基準額B		基準額C	
	課程ごとの基準額(円)	生徒一人当りの基準額(円)	専任教員増員の分	事務職員の分(円)(注)	新任看護教員研修事業(一人当り)の分(円)	教員養成講習会参加促進事業(一人当り)の分(円)	卒業者数一人あたりの基準額(円)	
3年課程全日制	16,178,000	15,500	下記(2)参照	536,000	340,000	147,000	15,500	下記(3)参照
3年課程定時制	12,134,000	15,500		402,000	340,000	147,000	15,500	
2年課程全日制	13,889,000	17,600		536,000	340,000	147,000	17,600	
2年課程定時制	10,417,000	17,600		402,000	340,000	147,000	17,600	

(2) 専任教員の分

○ 専任教員増員の分について

総定員が一定数(3年課程(全・定)・2年課程(定)は120人、2年課程(全)は80人)を超える養成所において専任教員分として定員30人増すごとに加算するもので、次の計算により求める。

※総定員は、生徒が在籍しない学年も含む全学年の定員数とする。

※枠線部分の小数点以下は切り下げるものとする。

3年課程全日制	(総定員－120人) ÷ 30人 × 1,842千円
3年課程定時制	(総定員－120人) ÷ 30人 × 1,381千円
2年課程全日制	(総定員－80人) ÷ 30人 × 1,842千円
2年課程定時制	(総定員－120人) ÷ 30人 × 1,381千円

(注) 事務職員の分について

事務職員は、1学年定員80人以上の養成所において、庶務、会計、教務、図書管理等の事務に2人以上専任としての位置付けがなされている場合に限る。

(3) 基準額C

○ 例：卒業者80人で県内就業率が90%以上94.9%以下の場合

卒業者数一人あたりの基準額	×	卒業者数(当該年度)(最終学年)	×	調整率別表4 (全学年の定員数)	×	調整率別表7 (県内就業率)	=	1,368,960円
15,500円		80人		0.92		1.2		

3 調整率

(1) 調整率別表4 (全学年の定員数を基準とした制度的な調整率)

看護師等養成所の定員数	調整率
定員181人以上	0.92
定員161人以上180人以下	0.94
定員121人以上160人以下	1.00
定員81人以上120人以下	1.02
定員80人以下	1.04

(注) 生徒が在籍しない学年を除く全学年の定員数とする。

(2) 調整率別表7 (県内就業率：過去3年間の平均)

県内就業率(過去3年間の平均)	調整率
100パーセント	1.4
95パーセント以上99.9パーセント以下	1.3
90パーセント以上94.9パーセント以下	1.2
50パーセント以上89.9パーセント以下	0.0
49.9パーセント以下	▲1.0

(注) 県内就業率(過去3年間の平均)は、過去3年間の卒業者で当該養成課程に対応する資格の看護職員として就業した者の合計のうち、県内において就業した者の割合(小数点以下第2位を四捨五入)をいう。

(注2) 過去3年間の卒業者がない場合は調整率を0.0とする。